令和２年度
和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）【教育委員会】採用試験案内

（申込及び問い合わせ先）和歌山県教育庁教育総務局教職員課
TEL 073（441）3659（直通）
FAX 073（441）3678
（その他試験に関する問い合わせ先）和歌山県人事委員会
〒640-8585　和歌山市小松原通１－１
TEL 073（441）3763（直通）
FAX 073（433）4085

１　受付期間及び合格発表

受付期間	**令和２年１１月９日（月）～１１月３０日（月）** **インターネットまたは郵送による受付**　※　持参による受付は行いません。
合格発表	**令和３年２月９日（火）** ※　和歌山県ホームページ（https://www.pref.wakayama.lg.jp/）の「新着情報」に掲載するとともに、**合格者に通知**します。
試験実施機関	和歌山県人事委員会

２　試験区分・採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

試験区分	採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
教育委員会事務局	３名程度	和歌山市	教育委員会におけるデータ等のパソコン入力、文書・荷物の発送に関する事務等の補助

※　同日程で実施予定の「和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）【知事部局】採用試験」、「和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）【警察】採用試験」及び「障害者を対象とした和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）【知事部局】採用試験」と重複して申込みはできません。

３　試験日時及び試験会場

(1)　教養試験

下記３か所から希望する試験地を選んでください。なお、申込書の受理後における「試験地」の変更は認められません。

日時	試験地	会場
令和３年１月９日（土） 午前１０時集合	和歌山市	和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通１－１）
	田辺市	西牟婁総合庁舎（田辺市朝日ヶ丘２３－１）
	新宮	東牟婁総合庁舎（新宮市緑ヶ丘２丁目４－８）

⑵　面接試験

受付後、下記期間内から試験を実施する日時等を令和２年１２月２１日（月）までに受験票でお知らせします。

なお、指定された試験日及び集合時間は一切変更することはできません。

試験区分	試験実施期間	試験会場
教育委員会事務局	令和３年１月１２日（火）から 令和３年１月１４日（木）までの間で 指定する１日	和歌山県民文化会館 （和歌山市小松原通１－１）

４　受験資格

地方公務員法第１６条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。

⑴ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

⑵ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

⑶ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

５　試験等の方法及び内容

試験種目	配点	内容
教養試験	300点	事務補助職員として必要な基礎的能力についての筆記試験 （30題、50分）
面接試験	420点	人物、能力、性格等についての個別面接

※　合格者は、各試験種目の総合得点順に決定します。

ただし、面接試験には合格基準があり、基準に達しない場合、総合得点が高くても不合格となります。

６　勤務条件等

任用期間	**令和３年４月１日から令和４年３月３１日までの１年間** ※　本人の勤務実績等により、２回まで再度の任用を行う場合があります。（最長３年間）
勤務形態	週５日（土日・祝日除く） 午前９時から午後５時まで（休憩１時間）
報 酬 等	○報　　酬　**日額６，２８６円～日額６，６６４円（令和２年１１月現在）** ※和歌山県教育委員会事務補助職員としての経歴に応じ、報酬額が異なります。 ※上記報酬額に地域手当相当額を加算します。 ○費用弁償（通勤手当相当分） 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（１月当たり５５，０００円が限度）。 ○期末手当　※会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（１．３月分を年２回（６月及び１２月）支給（令和２年１１月現在）。ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。 ※上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。

福　　利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休　　暇	○年次有給休暇　勤務年数に応じ付与（採用１年目の場合は１０日付与） ○特 別 休 暇　忌引休暇（有給）、病気休暇（無給）等
服　　務	地方公務員法の規定による。 ※　法律及び上司の職務上の命令に従う義務、守秘義務、職務専念義務　等

7　受験手続及び受付期間

次のいずれかの方法で申し込んでください。

なお、インターネットが利用できる場合は、電子申請サービスにより申し込んでください。

（ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますので、プリンターが必要です。）

(1)　電子申請サービスによる申込み【推奨】

和歌山県教育委員会ホームページにある「採用・試験・募集」欄の「職員採用」をクリックし、「職員採用」のページにある「令和２年度和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）【教育委員会】採用試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続きを行ってください。

受付期間	**令和2年11月9日（月）午前10時～11月30日（月）午後4時** ※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。 ※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。その場合は郵送で申し込んでください。 申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続きを行ってください。
申込方法等	(1) 申込方法 ①「手続案内」の画面で試験内容を確認し、間違いがなければ最下部にある「電子申請をする」を選択してください。 ②「ログイン」の画面になりますので、ログインしないで申請する場合は、メールアドレスを入力してください。 ③「申請方法のお知らせ」のメールが送信されますので、メールに記載されているURLを選択してください。 ④「申請開始」の画面になりますので、メールアドレス及び「申請方法のお知らせ」のメールに記載されている仮受付番号を入力の上、「申請書入力」の画面で必要事項の入力を行ってください。 ⑤必要事項の入力後、「送信内容確認」の画面でパスワードを入力して送信してください。 ⑥受付番号が記載された「申請受付のお知らせ」のメールが送信されます。**メールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。** 申込内容の審査を開始した際には「審査開始のお知らせ」のメールが、審査を完了した際は「審査完了のお知らせ」が、それぞれ送信されます。 (2) 受験票等の発行 受付期間終了後、受験票及び写真票を発行した場合は、「通知書発行のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載するURLから和歌山県電子申請サービスの「申請内容確認」画面にアクセスし、メールアドレス、パスワード及び受付番号を入力の上、受験票及び写真票のファイルをダウンロード・印刷してください。

	(3)写真票の作成 写真票は、枠線に沿って切り取り、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。 (4)試験当日 作成した**受験票と写真票を必ず持参**してください。**写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。**
	※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。 ※上記(1)⑥の**「審査完了のお知らせ」のメールが、申請受付後３日以内（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）に届かない場合は、和歌山県教育庁教育総務局教職員課（０７３－４４１－３６５９）まで連絡してください。** ※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」のメールが送信されますので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「採用試験　教育」と入力し、「令和２年度和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）【教育委員会】採用試験申込」を選択してください。

(2)　郵送による申込み

申込用紙 配布場所	【配布場所】 和歌山県教育庁教育総務局教職員課　　和歌山県庁正面玄関サービスステーション 和歌山県人事委員会事務局　　和歌山県総務部総務管理局人事課 和歌山県パスポートセンター　　海草振興局地域振興部総務県民課 那賀振興局地域振興部総務県民課　　伊都振興局地域振興部総務県民課 有田振興局地域振興部総務県民課　　日高振興局地域振興部総務県民課 西牟婁振興局地域振興部総務県民課　　東牟婁振興局地域振興部総務県民課 ※　配布場所まで申込用紙を取りに行くことができない場合は、和歌山県教育庁教育総務局教職員課（電話：073（441）3659）までご連絡ください。 【その他】 和歌山県教育委員会ホームページ(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500000/index.html）からダウンロードすることも可能です。
申込方法	下記の申込書類を、下記の申込先へ**郵送により**申し込んでください。 ※　必ず**簡易書留郵便**とし、封筒の表に「**受験申込み」と朱書き**してください。 封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応できません。
申込書類	①　申込書（指定様式）　１通 ②　写真票　１通 ※　**必要事項を記入の上、顔写真を貼付したもの** ③　受験票送付用定形郵便封筒　１通（長３型、縦23cm×横12cm程度の大きさ） ※　**自分の宛先を明記し、８４円切手を貼付したもの**
申込先	あて先：〒640-8585　和歌山市小松原通１－１ 和歌山県教育庁教育総務局教職員課 電　話：073（441）3659
受付期間	**令和2年11月9日（月）～11月30日（月）【消印有効】**

受験票の交付	申込書を受理した場合は、**受付期間終了後**に郵便にて受験票を交付します。 令和２年１２月２１日（月）までに受験票が到着しないときは、至急、人事委員会事務局までご連絡ください。
申込書の記入方法	① 提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。 ② 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 申込みをするときは、試験案内をよく読んだうえで記入してください。 ③ 受験番号※を除くすべての欄にもれなく記入してください。**写真票にも忘れずに記入**してください。ただし、性別欄の記入は任意とします。 ④ 記入はすべて自筆でインキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、フリガナはカタカナで、日付は和暦で記入してください。 ⑤ **試験区分を必ず記入してください。** ⑥ 連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。 ⑦ 職歴は新しいものから順に書いてください。現在も在職されている人の在職期間は申請時点の年月を記入してください。業務内容欄は、具体的な作業内容を記入して下さい。 ⑧ 課外活動歴は、クラブ名・ボランティア活動名のあとに活動時期を()書きで記入してください。 ⑨ 写真票の地方公務員法第１６条については、試験案内の「４　受験資格」に記載しています。

８　試験結果の情報提供について

電子申請により申込みを行った場合は、この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票等発行の手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

郵送により申込みを行った場合は、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館５階）に申し出てください。

情報提供の対象者	内　　容	期　　間
受　験　者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日午後３時から1月間 ※人事委員会事務局に来課する場合 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。 午前９時（期間の初日は午後３時）から午後５時４５分まで

９　受験上の注意事項

大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況等により、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前７時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」（https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html）に掲載します。**適宜ホームページを確認してください。**

１０　その他

受験申込みに関する問合せは、和歌山県教育庁教育総務局教職員課（電話：073(441)3659　FAX：073(441)3678）まで行ってください。

その他試験に関する問合せは、和歌山県人事委員会事務局総務課（電話：073(441)3763　FAX：073(433)4085）まで行ってください。